

マーケットレポート

長期金利が約17年半ぶりの高水準

～高市政権の財政運営や日銀の利上げ判断が焦点に～

◆5年国債や30年国債の利回りも上昇

債券市場で国債利回りの上昇が続いています。指標となる新発10年国債の利回りは一時1.835%と、2008年6月以来約17年半ぶりの高水準となりました。新発5年国債利回りが1.340%（約17年半ぶり）、同30年国債利回りが一時3.390%（1999年の発行開始以来の最高水準）を付けるなど、10年債以外の国債も記録的な水準まで利回りが上昇しています。

国債利回りの上昇の背景は、主に2点あると考えられます。1点目は、財政の持続可能性を巡る不安です。「責任ある積極財政」を掲げる高市首相は、歴代政権が維持してきた財政健全化目標である基礎的財政収支（PB、プライマリーバランス）の黒字化について、単年度での達成を目指さない姿勢を打ち出しました。これが事実上の目標先送りと受け止められました。また、11月にまとめられた経済対策は、規模が国費ベースで21.3兆円に膨らみ、財政の持続可能性を巡る不安が広がりました。

2点目の理由は日銀の早期利上げ観測です。植田日銀総裁は21日の衆議院 財務金融委員会で、円安について「基調的な物価上昇率に影響する可能性についても留意しないといけない」と述べ、円安進行に対する警戒感を示しました。また、増審議委員は22日に報じられたインタビューで「利上げの環境はもう整っている」等と述べました。これらの日銀の情報発信を見て、債券市場では12月の利上げを織り込む動きが広がっています。

◆今後の見通し

長期金利の今後の展開は、引き続き、高市政権の財政運営や日銀の利上げ判断の影響を受けることになりそうです。財政運営に関しては、政府が12月に来年度予算案を編成します。また、高市首相は1月に新たな財政健全化目標に関する指示を出すと表明しています。財政運営を巡る債券市場の不安が落ち着くか注目されます。

金融政策については、12月18日・19日に年内最後の日銀・金融政策決定会合が予定されています。12月1日の植田日銀総裁の講演・会見などで、日銀から利上げに向けた具体的な地ならしがあるかが、当面のポイントと言えるでしょう。

新発10年国債利回りの推移

(2007年1月4日～2025年11月26日、日次)



(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

【投資に関する留意事項】

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1. 購入時に直接ご負担いただく費用 (1) 購入時手数料 上限 3.85%(税込) (2) 信託財産留保額 上限 0.1%
2. 換金時に直接ご負担いただく費用 (1) 信託財産留保額 上限 0.5%
3. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用 (1) 信託報酬 上限年率 2.09%(税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4. その他費用 (1) 上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(*) 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

◆設定・運用は



商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。